

現場技術業務特記仕様書

新旧対照表

※赤字下線部:改定箇所

改正後	現 行	備考
第1条～第5条　（略）	第1条～第5条　（略）	（略）
第6条　賃金水準の変動に基づく契約金額の変更 本業務は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項(賃金スライド条項)を適用する業務である。 (賃金スライド運用マニュアル公表場所) https://www.pref.oita.jp/soshiki/20010/itaku-chingin.html (賃金スライド関係様式公表場所) https://www.pref.oita.jp/soshiki/18700/dobokuitaku-chingin.html	<u>(新設)</u>	(新設)
第7条　現場技術員の員数及び業務の範囲　（略）	第6条　現場技術員の員数及び業務の範囲　（略）	(条ずれ)
(以下、省略)	(以下、省略)	